

第9期目黒区介護保険事業計画素案に対するパブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの概要について

第9期目黒区介護保険事業計画の策定にあたり、令和5年12月1日から令和6年1月12日まで第9期目黒区介護保険事業計画素案に対するご意見を募集しました。これは、平成21年2月25日制定の「目黒区パブリックコメント手続要綱」に基づくパブリックコメントとして実施したものです。

お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果をパブリックコメントの実施結果としてまとめています。なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

2 パブリックコメントの集計結果

(1) 提出者数

区分		書面	F A X	電子	説明会	計
個人	提出者	0	1	0	1	2
	(意見数)	(0)	(1)	(0)	(2)	(3)
団体	提出者	0	1	0	0	1
	(意見数)	(0)	(5)	(0)	(0)	(5)
議会	提出者	1	0	4	0	5
	(意見数)	(8)	(0)	(18)	(0)	(26)
計	提出者	1	2	4	1	8
	(意見数)	(8)	(6)	(18)	(2)	(34)

【参考】パブリックコメントとして取り扱わなかったものなし

【パブリックコメント募集】

○募集期間：令和5年12月1日～令和6年1月12日

○周知方法

ア めぐる区報（12月1日号）、目黒区公式ウェブサイト等

イ 素案閲覧・配付場所

目黒区総合庁舎区政情報コーナー・健康福祉計画課・福祉総合課・介護保険課・高齢福祉課・障害施策推進課・障害者支援課・生活福祉課、地域包括支援センター、地区サービス事務所（東部地区を除く）、住区センター、図書館

【区民説明会】

○第1回：令和5年12月10日（日）14：00～16：00
中目黒GTプラザホール 来場者14人

○第2回：令和5年12月12日（火）18：30～20：30
中目黒GTプラザホール 来場者12人

(2) パブリックコメントの検討結果一覧

対応区分	内 容	件数
1	意見の趣旨を踏まえて計画案に反映します。	1
2	意見の趣旨は計画案に取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	1 2
3	意見の趣旨は計画案には取り上げませんが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	8
4	意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。	1 1
5	意見の趣旨に沿うことは困難です。	0
6	意見の趣旨を関係機関・団体に伝達します。	0
7	その他	2
合 計		3 4

(3) 分野別意見数

分 野 名	件数
第2章 計画の基本理念・重点的な取組等	1
第4章 介護給付等対象サービスの現状と見込み	6
第5章 地域支援事業の取組	7
第6章 総介護費用及び第1号被保険者保険料の見込み	3
第7章 介護サービスを円滑に提供するために	1 7
合 計	3 4

第9期目黒区介護保険事業計画素案に対する提出意見と検討結果

番号	区分	種別	対象 ページ	意見内容(要旨)	対応 区分	検討結果(対応策)	所管
第2章 計画の基本理念・重点的な取組等							
2 第9期における重点的な取組							
1	議会	電子	9	文中に「要介護状態等の軽減、悪化の防止・・・」とあるが、タイトルには、「重度化防止」とあり、また、その前のページにも「重度化」と表現されている。「悪化」ではなく「重度化」で統一した方がよいと考えるが如何か。	4	「要介護状態等の軽減又は(若しくは)悪化の防止」は、介護保険法の中で明記されている文言であるため、法の基本理念の説明の際にはこの文言を引用しています。また、これを簡略化して表現する際は「重度化防止」としていません。	介護保険課
第4章 介護給付等対象サービスの現状と見込み							
2 介護サービス基盤等							
2	議会	電子	23 ・ 24 ・ 26	施設サービスについては、特養ホームはじめ老健施設などまだ足りず、早急に整備の目標を定めること。	3	令和6年1月1日時点での特養入所待機者は566人であり、今後も高齢者人口の増加に伴い、要介護高齢者の増加も見込まれます。そのため、現在、国家公務員宿舎駒場住宅跡地での整備計画を進めており、また、都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地の利用について都へ申請しているところです。 施設サービスの整備目標については、用地の確保など、第9期中に一定程度、整備が見込める施設について目標数値を掲げています。その他、目標数値のない施設についても、随時、相談に応じることにしています。 整備用地を確保するには、本区の地価の高さから、国公有地に頼らざるを得ない状況です。今後の整備についても、国公有地の活用の可能性などを情報収集し、整備の検討を進めていきます。	介護保険課 高齢福祉課
3	団体	FAX	23 ・ 24 ・ 26	介護保険は25年目を迎え、介護の社会化では一定の役割を果たしたが、この25年の間に、私たちの生活は一向に楽にならない。年金額は下がり、税金・保険料等は負担が増え、さらに最近のすさまじい物価高により、余裕があったはずの生活が厳しくなっていると日々感じている。 最近つくられた特養ホームはすべてがユニット型であ	4	東京都における特別養護老人ホーム等施設整備基本指針では、新設等の際は、ユニット型整備が原則であり、特別な事情が認められる場合に限り、多床室も整備することができます。 区内の特別養護老人ホームのうち、従来型施設は6か所(計531床)、ユニット型施設は3か所(計300床)で	高齢福祉課

番号	区分	種別	対象ページ	意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)	所管
				り、高齢者特に女性の単身者の年金では入所できないことが明らかである。 年金で入所できる施設を増やしてほしい。		あり、また、現在整備を進めている施設についてもユニット型施設となります。 ユニット型施設は入居者一人ひとりの個性や生活リズムを尊重し、家庭的な雰囲気の中で生活することができます。また、プライバシースペースを確保でき、疾患や感染症などの際には個別対応がしやすい環境です。 そのため、本区においては、今後、民間の特別養護老人ホームの整備を促進するに当たっては、東京都の基本指針に則り、ユニット型での整備を行っていく考えです。 しかしながら、所得の低いかたへも配慮するため、区立の特別養護老人ホームを改修する場合においては、居室料の負担が小さい、多床室を維持していきます。	
4	議会	書面	23 ・ 24 ・ 26	認知症高齢者グループホームを増やすこと。	2	当区は地価水準が高く、施設の整備・運営に適当な物件が少ないことから、介護保険事業計画における計画数どおりに整備が進まない状況にあります。 区では、都の補助制度に加え、区の独自補助を実施しており、区独自の補助については、1ユニット当たり500万円であったところを、5年度から625万円に増額しているところです。また、都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地については、認知症高齢者グループホームを含めた福祉施設の整備用地として、都へ利用申請を行っています。 引き続き、国公有地の活用など、事業者が参入しやすい条件整備を図り、整備促進を行っていきます。	介護保険課 高齢福祉課
5	議会	電子	28	目黒区で民間事業者の参入促進が進まない要因としては区の分析通り、区内の地域特性によるところが大きいですが、区独自の補助金制度の拡充や事業者が参入しやすい条件をいっそう広げる努力を、区としても行うこと。	2	認知症高齢者グループホームの整備に当たりましては、5年度から区の独自補助を1ユニット当たり500万円から625万円に増額しているところではありますが、引き続き、国公有地の活用など、事業者が参入しやすい条件整備を図り、整備促進を行っていきます。	高齢福祉課

番号	区分	種別	対象ページ	意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)	所管
6	議会	電子	28	最下段には、「国公有地の積極的な活用を検討」とあるが、単に「国公有地」とせず、例えば、「国公有地、特に区有施設の見直しによって生じた区有地の積極的な活用を検討」と表現した方が、介護基盤サービスの整備をより具体化しようとする意欲が感じられるが如何か。	2	介護老人福祉施設などの介護サービス基盤の整備に当たっては、国公有地を活用しなければ整備が進まない状況にあります。引き続き、事業者が参入しやすい条件整備を図り、整備促進を行っていきます。	高齢福祉課
3 サービス種類ごとの実績と見込							
7	議会	電子	29 ～ 35	在宅介護を含め、介護保険制度の枠組みの範囲では高齢者の生活を守っていくことに限界があります。区独自の在宅ヘルパー派遣制度の拡充をはじめ、高齢者施策の充実をはかっていくこと。	3	本区では、介護保険サービスのほかに、さまざまな区独自の在宅高齢者向けサービスを実施しております。このたび第9期介護保険事業計画素案とともにお示しました保健医療福祉計画改定素案におきましても、生活支援サービスの充実を図る主な事業として、ひとりぐらし等高齢者登録や、ご指摘いただきました高齢者在宅支援ヘルパー派遣事業などを掲げているところです。 今後も、介護保険制度では対象とならない部分につきまして、区民の皆様のニーズを捉えながら高齢者施策の充実を図ってまいります。	高齢福祉課
第5章 地域支援事業の取組							
1 介護予防・日常生活支援総合事業							
8	議会	電子	37 ～ 40	高齢者の介護予防、日常生活支援は介護保険制度の枠組みでは限界があります。高齢者施策として区が先頭に立った介護予防、生活支援を行う施策も充実させること。	3	専門職のサービス（既存のサービス）に加えて、住民の助け合いやNPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する、また元気な高齢者は支え手側に回る取り組みを充実することで、支援の手段が多様になり、柔軟かつ効果的に高齢者の日常生活を支えていくものになると考えています。	介護保険課 高齢福祉課
9	議会	電子	39	要支援者の通所介護・訪問介護が介護給付から除外され、自治体独自の総合事業に移りました。現行の予防給付相当サービス・区独自基準サービスのサービス基準を引き下げることなく存続させること。	3	安全性の確保及び効果的・効率的な事業運営が担保されるよう、現行の予防給付サービス・区独自基準サービスのサービス基準を当面維持してまいります。	介護保険課

番号	区分	種別	対象 ページ	意見内容(要旨)	対応 区分	検討結果(対応策)	所管
2 包括的支援事業							
10	議会	書面	41 ～ 45	見守りネットワークに参加する方を支える仕組み作りをすること。	2	見守りネットワークを含めた地域における見守り活動の推進につきましては、このたび第9期介護保険事業計画素案とともにお示ししました保健医療福祉計画改定素案におきまして、地域における支え合いの推進を図る主な事業の一つとして掲げているところです。 見守り訪問ボランティアに対しては、地域包括支援センターが随時活動の相談を承っており、研修も実施してサポートしております。また見守りネットワークに登録する企業や協力店に対しては、地域包括支援センターが定期的に訪問するほか、福祉総合課から研修を案内しており、今後も参加者のサポート及び知識や対応力の向上に努めてまいります。	福祉総合課
11	議会	電子	42	これまでの相談機能の強化への取り組みを評価している。そのうえで、さらにセンターに足を運ばない方への出張相談や、日曜相談（定期的な開催が困難であれば月に一度の事前予約制でも良い）の実施を検討していただきたい。	3	地域包括支援センターは、現在区内16か所出張相談を展開しており、毎月17回実施しております。また、センターに来所が難しい方には、ご自宅や病院等に個別に訪問してご相談をお受けしております。 日曜日については、第4日曜日に総合庁舎において、予約制で健康福祉部職員による相談を実施しており、既にご相談いただける状況となっております。 今後とも、相談の内容及びニーズに応じて関係機関と緊密に連携できる体制整備に取り組んでまいります。	福祉総合課
12	議会	書面	43 ・ 44	認知症高齢者について、医療機関、民生委員、町会、自治会などと連携を取り、状況把握に努めること。	2	地域包括支援センターに配置している地域連携コーディネーターを中心とした見守り活動や住民活動を通じた地域ネットワーク、認知症支援コーディネーターが中心的な役割を担う認知症相談支援に地域の関係機関や団体、事業者と連携して、今後とも積極的に取り組んでまいります。	福祉総合課
13	議会	書面	43 ・ 44	認知症高齢者の人権が保障されるような対応ができるよう、区の職員や交番を始め地域の方が認知症の方への人権に基づいた対応を学ぶことができる機会を設けること。	2	平成19年度から毎年目黒区及び地域包括支援センターで、認知症について正しく理解し、自分のできる範囲で、認知症やその家族を見守り支援する応援者（認知症サポー	福祉総合課

番号	区分	種別	対象 ページ	意見内容(要旨)	対応 区分	検討結果(対応策)	所管
						ター)の養成を行っております。また、令和4年度から認知症等高齢者の見守り訓練を警察署と連携して実施しております。今後とも、認知症高齢者をはじめ、全ての方の人權が尊重される社会の形成に努めてまいります。	
14	議会	書面	43 ・ 44	認知症や認知症予備軍の方の住居に関して、一人暮らしでも安心して住み続けられるよう住居の確保を含め支援すること。	2	認知症や認知症予備軍の方に限らず、様々な理由で住宅確保に特に配慮が必要な住宅確保要配慮者に対して、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、福祉施策と住宅施策とが一層連携を強化し、支援してまいります。	福祉総合課
第6章 総介護費用及び第1号被保険者保険料の見込み							
2 第1号被保険者の保険料について							
15	団体	F A X	55	介護保険料を引き下げしてほしい。介護保険料は、年金等から天引きの特別徴収でもあり、他の税金・保険料、さらには光熱水費も含めると、私たちの生活を大変圧迫している。	4	第9期の保険料は、国の標準乗率の引き下げに伴い、第1段階(第8期では第1・第2段階相当)の保険料の引き下げを行いました。また、所得の低い方につきましては、公費負担による軽減措置により介護保険料が引き続き軽減されております。 高齢化が進み介護保険サービスを利用する方が増加しているため、保険料基準額を引き下げることは困難な状況ですが、第9期の保険料算定に当たっては、介護給付費等準備基金の取崩しを行うとともに、高額所得者層の所得段階及び乗率の見直しを行うことにより、保険料基準額を6,200円に据え置いております。	介護保険課
16	個人	F A X	55	介護保険料の引き下げを求める。 家族が介護保険のサービスを利用するようになった。リハビリ目的で通所、訪問看護、福祉用具等を使って、自宅で日常生活を送ることができており、有難い制度である。 しかし、利用料の1割負担と、月々の保険料が年金から差し引かれるため、経済的な負担を感じている。 年金は下がっているのに保険料はこの20年余りで上がっている。区が独自で決められるのは保険料だと聞いた。ぜひ検討していただきたい。	4	介護保険料は自治体が独自に決めることができますが、介護保険サービスの利用者が増え保険給付費が増加している現状においては、保険料基準額を引き下げることは困難な状況です。 第9期の保険料算定に当たっては、介護給付費等準備基金の取崩しを行うとともに、高額所得者層の所得段階及び乗率の見直しを行うことにより、保険料基準額を6,200円に据え置いております。 なお、一定の所得以下の方に対しては、第8期に引き続	介護保険課

番号	区分	種別	対象ページ	意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)	所管
						き公費負担による保険料の軽減措置が取られているほか、保険料や利用料について、目黒区独自の軽減措置を実施いたします。	
17	議会	電子	55	区は第8期の65歳以上の介護保険料について、基準額で月額40円引き下げました。しかし、区が行った第9期介護保険事業計画策定に関する基礎調査では、介護保険料の負担感について「高い」と回答した人は36.5%と、3年前の調査と比べて6.5ポイント増えています。また、介護保険料を安くしてほしい、あるいは保険料の上昇を最小限に抑えてほしいという回答は、合わせて57.8%と、前回調査と比べ15.2ポイント増えています。物価高騰や年金の削減などの影響で、高齢者の生活が大きく脅かされている反映です。介護保険料の引き下げのため、介護給付費等準備基金の活用とともに、国に公費負担の増額を要求し、区として一般財源の投入をはかること。	4	<p>介護保険の財源は、公費と介護保険料で50%ずつ負担することとなっており、第9期の負担割合は、第1号被保険者(65歳以上)23%、第2号被保険者(40～64歳)27%とされています。</p> <p>近年の物価高騰などにより、生活を取り巻く状況は厳しさを増していることは承知しておりますが、法令に基づく公的保険制度である以上、被保険者の皆さまには保険給付費等に見合った保険料をご負担いただくようになります。</p> <p>このような状況においても、第9期の保険料算定に当たっては、国の標準乗率の引き下げに伴い第1段階(第8期では第1・第2段階相当)の保険料の引き下げを行うとともに、高額所得者層の所得段階及び乗率の見直しを行うことにより、保険料基準額を6,200円に据え置いております。</p> <p>また、低所得者に対しては、公費による軽減措置を引き続き実施し、負担軽減を図っております。</p> <p>なお、負担割合等の制度設計は国が定めている事項であるため、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えておりますが、介護保険制度では区が法令で定められた範囲を超えて費用負担することは認められていないため、一般財源の活用による保険料の引き下げは困難です。</p>	介護保険課
第7章 介護保険サービスを円滑に提供するために							
1 介護保険事業の適正な運営に向けた方策							
18	議会	書面	56	要介護認定の適正化について、被保険者の方が不足なく認定されるよう努めること。	2	<p>要介護認定は、心身の状況等を把握するために行われる認定調査と主治医の意見書を基に、保健・医療・福祉の専門家で構成される認定審査会で審査判定が行われます。</p> <p>認定審査会での審査判定が適正かつ公正となるよう、審査会議長会の定期的な開催による情報共有や審査会事務局</p>	介護保険課

番号	区分	種別	対象ページ	意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)	所管
						による調査結果の点検、調査員研修等の取組を行い、共通認識の確立と審査判定の適正化を図っていきます。	
19	議会	電子	58	事業所数が増加し実地指導検査を定期的に行うことができない事業所も多数あるとのことだが、命と尊厳を守る介護サービスが適正に行われるよう、チェック体制構築について最大限の努力を求める。	2	指導検査については、事業所の負担軽減に配慮しつつICT機器を活用し効果的かつ効率的な実施体制を構築し、介護事業が適正にサービスが行われるよう最大限努めてまいります。また、事業所自らが自主的な運営状況を確認することを支援するためにICTを活用した集団指導を実施してまいります。	健康福祉計画課
20	団体	FAX	59	介護職員の人材不足も深刻である。私たちの中にも、介護職の人が何人もいる、仕事の重要さのわりに待遇が改善されない。	4	区では、福祉職場の魅力ややりがい伝える取組として、ハローワーク等と連携し「めぐろ福祉しごと相談会」を実施しています。 介護職員の処遇改善につきましては、介護保険制度が存続し、都市部の実情を十分に踏まえながら、区民が必要とする介護サービスが適切に提供されるよう、介護事業者の運営継続に対する支援について国に要望してまいります。	介護保険課 高齢福祉課
21	議会	電子	59	コロナ禍を契機に悪化し続けている介護事業所に対し、区独自の経営支援を行うこと。	3	令和2年度にはコロナを契機とした特別給付金を、令和4年度以降は原材料価格等高騰対策給付金を、介護サービス事業所の規模等に応じて支給し、経営支援を行っております。	介護保険課 高齢福祉課
22	議会	電子	59	介護人材確保にはやはり処遇改善が欠かせない。東京都では令和6年度から介護職に月1万～2万円の独自給付を行うことを発表した。区も独自の処遇改善策を検討していただきたい。	4	区では、介護職員の宿舍借上げ補助や研修受講費補助、職員の負担軽減に向けた福祉機器の購入費補助など、介護人材の確保・定着・育成に向けた様々な事業に取り組んでおります。 介護保険が社会保険の一つであることを踏まえると、介護・福祉人材の処遇改善については、介護報酬の適切な引き上げをもって対応することが必要であると考えます。 区としても、介護保険制度が存続し、都市部の実情を十分に踏まえながら、区民が必要とする介護サービスが適切に提供されるよう、介護事業者の運営継続に対する支援について国に要望してまいります。	介護保険課 高齢福祉課

番号	区分	種別	対象ページ	意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)	所管
23	議会	書面	59	介護職員の処遇改善のため、区独自の施策を行うこと。	4	介護報酬の単価は、社会保障審議会(介護給付費分科会)における審議を経て、同分科会の意見を踏まえて国が定めているところです。 区としても、介護保険制度が存続し、都市部の実情を十分に踏まえながら、区民が必要とする介護サービスが適切に提供されるよう、介護事業者の運営継続に対する支援について国に要望してまいります。	介護保険課 高齢福祉課
24	議会	メール	59	宿舍借り上げ補助事業の対象が民間特養のみであるように記載されている。保健医療福祉計画ではその他の事業者も含まれているように思われるがどちらが正しいのか。	7	宿舍借り上げ補助事業は、区内の民間特別養護老人ホーム及び民間障害者グループホーム等を対象としております。 保健医療福祉計画は、介護サービス事業者の他、障害サービス事業者も含めた計画となっておりますが、介護保険事業計画は、介護サービス事業者を対象とした計画であるため、障害サービス事業者を除いた記載としております。	高齢福祉課
25	議会	電子	59	介護・福祉人材の確保のためにも、介護職員宿舍借り上げ補助の対象を、民間特別養護老人ホームとともに民間介護事業者にまで拡大すること。また、介護職員への直接的な援助など、区独自の直接支援策を講じること。	4	介護職員宿舍借り上げ補助事業は、平成28年度から、民間特別養護老人ホームに対して実施しており、当初は採用5年以内の介護職員を対象としていましたが、令和2年度からは、対象職種の拡大等の要件緩和を行うとともに、新たに民間障害者グループホームに対する補助を実施しております。 事業の更なる拡大や新たな区独自の直接支援策につきましては、東京都の動向も踏まえながら、今後の検討課題とさせていただきます。	介護保険課 高齢福祉課
26	議会	持参	59	介護職員スキルアップ研修事業等の充実が重要であり進めるべきだが、研修参加や資格取得に伴う諸経費、職員が研修に参加することで生じる超過勤務や代替職員の人件費等の支援も併せて充実させなければ、雇用している職員の育成に消極的にならざるを得ない。研修参加費等や研修参加に伴う人件費の補助により、介護サービス事業者が職員育成に取り組みやすい仕組みづくりが必要である。	1	現在、施設職員の資格取得に係る支援策として、介護職員初任者研修受講費補助事業及び実務者研修受講費補助事業を実施しています。 区としても、介護サービス事業者が職員育成に積極的に取り組める環境を整えることは重要であると考えております。施設では物価高騰等の影響により、厳しい施設運営を強いられている状況です。専門的な知識やスキルの習得を促進し、より質の高いサービス提供につなげるため、職員	介護保険課 高齢福祉課

番号	区分	種別	対象 ページ	意見内容(要旨)	対応 区分	検討結果(対応策)	所管
						の研修参加費等の助成について、ご意見の主旨を踏まえて計画案に反映いたします。	
27	個人	説明会	61	介護等の事業者と行政の情報共有など連携が図れると双方に有益であり、利用者が受けるサービスの向上や困りごとの解決にもつながる。事業者との連携に積極的に取り組んでほしい。	2	区では、介護保険課が介護事業者間の情報共有等を目的とする介護事業者連絡会の事務局を担っています。連絡会では行政・事業者双方の情報交換、制度の周知や研修等を行っており、今後も連携を強化していきます。	介護保険課
28	個人	説明会	61	介護事業者から、区へ相談しづらい雰囲気がある。今後は区や事業所間で、お互い意思の疎通が図れることを目黒区の強みにしてほしい。	3	区では、事業者連絡会の分科会等を通して相談や要望等をお聞きし、共に対応策を検討しておりますが、連絡会以外でも、事業者が相談しやすく意思疎通が図れるよう努めてまいります。	介護保険課
29	議会	書面	63	介護事業所の事務作業軽減のための施策を行うこと。	2	事務作業軽減や業務効率化のために、国や都が行う様々な施策の周知とともに、事業者側の要望把握に努めてまいります。	介護保険課 高齢福祉課
30	議会	電子		民間事業者の経営や人材配置を含め、区内の介護サービスの実態把握を強めること。	3	区内における介護サービスの実態把握については、介護保険制度を維持していく上で、重要な点であると認識しております。介護保険課が事務局を担う介護事業者連絡会等の様々な機会を通じ、状況把握に努めてまいります。	介護保険課 高齢福祉課
31	団体	F A X	65	介護保険は25年目を迎え、介護の社会化では一定の役割を果たしたが、この25年の間に、私たちの生活は一向に楽にならない。年金額は下がり、税金・保険料等は負担が増え、さらに最近のすさまじい物価高により、余裕があったはずの生活が厳しくなっていると日々感じている。 介護サービスの充実と自己負担の負担増反対を特に言いたい。 最近つくられた特養ホームはすべてがユニット型であり、高齢者特に女性の単身者の年金では入所できないことが明らかだ。利用者負担軽減制度がもっと必要である。	4	介護サービスの利用に係る負担軽減制度については、国が定める「介護保険負担限度額認定制度」にて施設入所に要する食費・居住費を、区独自の「介護保険利用者負担額軽減制度」にて居宅でサービスを利用されている方の利用者負担額の2分の1を、一定の要件を満たす方に対し軽減しています。また、社会福祉法人等が運営する特別養護老人ホームについては、一定の要件を満たす場合に、利用者負担額と食費・居住費の4分の1をさらに減額する制度があります。 負担軽減制度の拡充については、保険料等による財源を必要とすることから、慎重に検討する必要があると考えます。	介護保険課

番号	区分	種別	対象ページ	意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)	所管
32	団体	F A X	65	「介護サービスが必要だけれど、利用料が負担で我慢している」という声を聞く。負担割合の増加は絶対に困る。	7	負担割合は、世代間・世代内の公平を確保しつつ、介護保険制度の持続可能性を高める観点で全国一律の基準に沿って定められます。 負担割合が増加した場合においても、世帯の課税状況や所得に応じて算定される基準額を1か月の利用者負担額が超過した場合、「高額介護(予防)サービス費」として、1か月の介護給付の上限額(支給限度額)を超えない範囲で、申請により超過分の支給ができます。 また、区独自の「介護保険利用者負担額軽減制度」及び「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度」にて一定の要件を満たす場合に、利用者負担額を軽減しています。 区としましても、引き続き国の動向を注視してまいります。	介護保険課
33	議会	電子	65	年金が引き下げられている上に物価高騰が高齢者の生活を直撃しているもと、施設への入所に際し、低所得の高齢者も安心して入所できる区の補助制度をつくること。	4	施設に入所されている方については、国が定める「介護保険負担限度額認定制度」及び「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度」にて一定の要件を満たす場合に、利用者負担額や食費・居住費を軽減しています。 新たな補助制度の実施については、保険料等による財源を必要とすることから、慎重に検討する必要があると考えます。	介護保険課 高齢福祉課
2 健全な介護保険財政の確保等							
34	議会	電子	66	介護保険料の引き下げのため、国に対して介護保険制度への財政支援を強めるよう要請すること。また、介護報酬の引き上げについても求めること。	2	令和6年度の介護報酬改定については、介護職員の処遇改善分0.98%を上乗せし、全体で1.59%引き上がることが決定されました。 区としましても、今後も国の動向を注視しながら、特別区長会を通じて国へ働きかけてまいります。	介護保険課